

2 守谷市職員募集

- 3 児童扶養手当及び母子・父子福祉住宅手当
- 6 国民健康保険
- 7 後期高齢者医療制度
- 8 結核・肺がん検診、各種健康診査
- 9 情報ひろば
- 14 子育て支援情報
- 16 市民活動サロン
- 17 MORIYA 滞在記
- 19 生涯学習コーナー
- 24 フォトニュース
- 26 環境コラム／ごみを減らそう大作戦



もりやアヤメ祭り

四季の里公園を会場に6月7日から21日にかけて、もりやアヤメ祭りが今年も開催されました。訪れた人々は、咲きそろった色とりどりのアヤメやハナショウブをゆっくりと鑑賞していました。また、12日(土)と13日(日)にはフリーマーケットが行われ、会場はにぎわいを見せていました。

平成23年度採用 守谷市職員募集

● 申込・問合せ先

市役所総務課 職員G
内線354～356

特別児童扶養手当

受給には申請が必要ですが

● 問合せ先 市役所社会福祉課 障害福祉G 内線164
特別児童扶養手当とは、身体または精神に障害のある児童を家庭で養育している方に支給される手当のことです。

- ▽試験日・会場・内容
- ◎第1次試験
- 9月19日(日)
- 守谷市役所
- 教養試験、作文試験、集団討論
- ◎第2次試験(第1次試験合格者のみ)
- 11月上旬予定
- 守谷市役所面接試験

▽欠格事項

- 日本の国籍を有しない人
- 成年被後見人または被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

府を暴力で破壊することを目指す政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

▽勤務条件(給与)

守谷市職員の給与に関する条例及び規則に基づき支給

▽申込方法

- 受験申込書及び受験票(総務課窓口で配布または市ホームページからダウンロード)に必要事項を自筆で記入・押印し、総務課窓口へ持参または郵送する

● 郵送の場合は、受験票送付用の返信用封筒(縦23cm×横12cm程度)にあて名を明記し、80円切手を貼付したものを同封する

▽申込期間

7月13日(火)～8月5日(木)
※持参の場合は、土・日曜日及び祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

※郵送の場合は、8月5日の消印有効

▽職種・採用予定人員・受験資格

職種(採用予定人員)	受験資格
一般事務(9人)	● 昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人 ● 高校卒業以上(卒業見込みを含む)、または高校卒業と同程度以上の学力を有すると認められる人
臨床心理士(1人)	● 昭和50年4月2日以降に生まれた人 ● 臨床心理士の資格を有する、または平成23年3月31日までに資格を取得する見込みの人
保健師(2人)	● 昭和55年4月2日以降に生まれた人 ● 保健師の資格を有する、または平成23年3月31日までに実施される国家試験で資格を取得する見込みの人

※一般事務には、社会福祉士、栄養士の資格を有する人、土木技術系を含みます

※詳細は、市ホームページにも掲載 (<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/citizens02/saiyou/>)

特別児童扶養手当所得制限額 (単位:千円)

扶養人数	本人の所得額	配偶者及び扶養義務者の所得額
0人	4,596	6,287
1人	4,976	6,536
2人	5,356	6,749
3人	5,736	6,962
4人	6,116	7,175
5人	6,496	7,388

特別児童扶養手当の受給を希望される新規申請の方、有期認定が切れる方、以前の受給者で改めて受給対象に該当する方は、社会福祉課で申請し、県知事の認定を受けてください。既に特別児童扶養手当を受給している方は、8月に所得現況届を提出してください。この届けを提出しないと8月からの手当が受給できません。なお、前年の所得により支給されない場合があります(左表参照)。

次の要件に該当する児童

【1級】身体障害者手帳の判定が、おおむね1・2級(内部的疾患含む)程度に該当する方/療育手帳の総合判定がA・A程度の知的障害である方、または同程度の精神障害がある方

【2級】身体障害者手帳の判定が、おおむね3級(内部的疾患を含む)程度に該当する方/療育手帳の総合判定がB程度の知的障害である方、または同程度の精神障害がある方

※支給対象とならない場合

- 児童及び父・母または養育者が国内に住んでいない
- 児童が障害による公的年金を受領することができる
- 児童が児童福祉施設(保育所・通園施設・肢体不自由児施設への短期入所を除く)に入所している

▼手当額

児童1人当たり

【1級】月額5万7500円

【2級】月額3万3800円

受給には申請が必要ですが 継続の方は現況届の提出を忘れずに!

児童扶養手当及び母子・父子福祉住宅手当

父子家庭の方にも8月分から支給されます

● 問合せ先 市役所児童福祉課 児童健全育成G 内線156

児童扶養手当

児童扶養手当とは、父*と生計の違う児童を監護または養育している方に支給される手当のことです。

《現在手当を受給し、今後も継続を希望する方》

現在手当を受給されている方は、8月上旬に郵送される現況届に記入し、8月10日(火)～31日(火)に窓口へ現況届を提出してください。この届けを提出しないと、8月からの手当が支給されませんのでご注意ください。

《新たに受給を希望する方》

この手当は、受給資格がある場合でも、対象者が請求し、認定を受けられない限り支給されません。手当の受給を希望する方は、窓口で認定請求書や添付書類(戸籍謄本・住民票など)の説明を受けてから申請してください。

▼所得制限

扶養人数	本人の所得額 (単位:千円)		扶養義務者・配偶者・孤児などの養育者の所得額
	全部支給	一部支給	
0人	190	1,920	2,360
1人	570	2,300	2,740
2人	950	2,680	3,120
3人	1,330	3,060	3,500
4人	1,710	3,440	3,880
5人	2,090	3,820	4,260

※対象児童の父などから養育費用として受け取る金品などは、その金額の8割が対象児童を監護または養育している方の所得として加算されるため、窓口へ「養育費に関する申告書」の提出が必要

▼手当額

手当額は前年の所得に応じて変動する

※一部支給の場合は月額4万1710円から9850円までの設定(対象児童数1人の場合)に基づき支給

▼対象児童

- 18歳に達する日以降の最初の3月31日(身体・精神的に障害のある場合は、20歳の誕生日)までで、次の要件に該当する児童
- 父母が婚姻を解消した児童
- 父が死亡した児童
- 父が政令で定める程度の障害の状態にある児童
- 父が1年以上遺棄している児童
- 父の生死が明らかでない児童
- 母が婚姻しないで生まれた児童(認知の場合も含む)
- 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

▼認定後に届出が必要な場合

- 対象児童が増えたとき
- 対象児童が減ったとき
- 所得の高い扶養義務者との同居や別居などで、支給区分が変更になるとき
- 受給資格を喪失したとき
- 受給者が死亡したとき
- 手当証書をなくしたとき
- 手当証書を破損したり汚したとき
- 氏名、住所、支払金融機関、印鑑が変わったとき

*父子家庭の方の手続方法

平成22年8月分から、父子家庭の父についても児童扶養手当の支給対象となります。所得制限・手当額・対象児童等の支給要件や申請に必要な添付書類については、従来の児童扶養手当と同じです。なお、申請の手続きは次のとおりです。

①7月31日までに支給要件に該当する方

11月30日までに申請した場合、「8月分」から支給

②8月1日以降11月30日までに支給要件に該当する方

11月30日までに申請した場合、「要件に該当した月の翌月分」から支給

※①②の8月～11月分の支給

母子・父子福祉住宅手当

母子・父子福祉住宅手当とは、借家住まいの母子・父子家庭の児童、または次のいずれかに該当する家庭で児童を養育している方に支給される手当のことです。

▼対象家庭

- 配偶者と死別・離婚し、現に婚姻していない
- 配偶者の生死が明らかでない
- 配偶者が1年以上遺棄、または拘禁されている
- 配偶者が精神または重度障害にある

▼支給要件

- 市内に住所を有する借家住まいの方(受給者名義の契約であること。公営住宅は除く)
 - 当該年度における児童扶養手当の所得制限(上表参照)範囲内の方
- ▼手当額 月額 5000円

国民年金保険料の納付が困難な方には
保険料免除制度及び若年者納付猶予制度があります

7月から平成22年度申請受付開始 (平成22年7月～平成23年6月分)

● 問合せ先 日本年金機構 土浦年金事務所 ☎ 029-824-7121 (資格・納付・免除に関すること)
市役所国保年金課 保険年金G 内線 105・106

保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続きによって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や、いざというときの障害基礎年金・遺族基礎年金を受けられない場合がありますので、申請はお早めに手続きしてください。

※所得によって審査をします。免除や猶予が受けられない場合があります。

※学生の方で保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。

◆◆◆ 全額免除 ◆◆◆

申請手続きをして承認を受けると、保険料の全額(15,100円)が免除されます。

◆全額免除された期間の年金額 保険料を全額納付した場合の1/2 (平成21年3月までは1/3)

◆所得基準 申請者本人と配偶者、世帯主の前年所得が次の金額の範囲内であること
(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円

◆◆◆ 一部納付 (一部免除) ◆◆◆

申請手続きをして承認を受けると、保険料の一部を納付し、残りの保険料が免除されます。一部納付は3種類です。

● 4分の1納付 保険料額 3,780円
→ 年金額は5/8 (平成21年3月までは1/2)

● 半額納付 保険料額 7,550円
→ 年金額は3/4 (平成21年3月までは2/3)

● 4分の3納付 保険料額 11,330円
→ 年金額は7/8 (平成21年3月までは5/6)

◆所得基準 申請者本人と配偶者、世帯主の前年所得が次の金額の範囲内であること

● 4分の1納付 78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料等控除額

● 半額納付 118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料等控除額

● 4分の3納付 158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料等控除額

《注意》一部納付を承認された場合、保険料を2年以内に納付しないと時効により納めることができなくなります。また、その期間の一部免除は無効となり、未納扱いになります。

◆◆◆ 若年者納付猶予 ◆◆◆

若年者納付猶予制度とは、30歳未満の方で、世帯主の所得にかかわらず本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより保険料の納付が猶予され、後払いができる制度です。

◆所得基準 申請者本人と配偶者の前年所得が次の金額の範囲内であること
(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円

◆保険料免除・猶予の承認期間 7月～翌年6月分
*免除・猶予申請手続きを行うと、年金事務所で審査後、承認・却下の結果通知(はがき)が届きますので、ご確認ください。

●保険料の追納 保険料免除(全額免除・一部納付)、若年者納付猶予の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。10年以内であれば古い順からさかのぼって納付する「追納」ができます。追納すると、老齢基礎年金の年金額に算入されます。ただし、2年を経過すると当時の保険料に加算が付き高くなりますので、お早めに追納することをおすすめします。

●申請方法 ◆申請手続きに必要なもの

- 年金手帳、認印(本人が署名の場合不要)
- 平成22年1月1日後に転入した方は、平成22年度(平成21年分)課税証明書または非課税証明書
- 失業などの理由で免除申請をする方は、雇用保険被保険者離職票(写)・雇用保険受給資格者証(写)

◆継続申請もできます(全額免除・納付猶予のみ) 申請時に継続審査を希望して、承認されると翌年は自動的に審査されます。ただし失業(退職)などを理由として承認された方や一部納付を承認された方は、毎年申請が必要です。

*平成22年7月中であれば、昨年度分も受け付けられます。まずはご相談ください。

◆◆◆ 毎年、所得の申告は忘れずに !! ◆◆◆
前年の所得を基準として審査されますので、所得がなくても所得金額等の申告を必ずしてください(申請者本人、配偶者、世帯主の方の申告が必要/扶養に入っている方は申告不要)。

▶ 第1回日程 (8月)

支部	期日	時間・場所
大井沢	8日(日)	14:00～16:00 北守谷公民館
守谷	21日(土)	10:00～12:00 保健センター
みずき野		14:00～16:00 郷州公民館
高野	22日(日)	10:00～12:00 高野公民館
大野		14:00～16:00 大柏生活改善センター
北守谷	29日(日)	14:00～16:00 北守谷公民館

「座談会」の開催 地域福祉計画の策定にあたり、日ごろ生活する上で

「地域福祉計画」の目的 今、私たちの周りでは介護、子育て、障害者の自立など、さまざまな福祉の課題が顕在化しています。この課題へ対応していくためには、市民が主体となった地域社会の力が不可欠です。市民が真に主体となり、市民同士が協力し合い、支え合い助け合う地域づくりが必要となつてきています。市では、こうした地域づくりを進めるため、平成22～23年度にかけて「地域福祉計画」を策定し、皆さんの地域活動にかかわっていただきたいと考えています。

▼実施期間 8月～平成23年3月※土・日曜日に1支部5回前後(予定)
▼参加資格 社会福祉協議会のある15歳以上の方※報酬なし
▼申込方法 自分が住んでいる地区支部の座談会開催日1週間前までに社会福祉課に申し込む

*地域福祉計画策定に係る「座談会(ワークショップ)」参加者募集
申込・問合せ先 社会福祉課 内線161～164

手の届くところから始めよう!!
みんなできてる「省エネ活動」～守谷市地域省エネルギー実行計画～

近年、地球規模で深刻な問題となっている地球温暖化の大きな原因とされる二酸化炭素(CO₂)の排出量を減らすために、私たちはできるだけ少ないエネルギーで生活することが求められています。市では、地球環境問題に取り組み事業の一環として、市全体の省エネ活動により削減される将来のエネルギー量を数値目標として示し、その実現を目指して、「守谷市地域省エネルギー実行計画」を策定しました。

●省エネ活動とは 省エネルギー活動は、温室効果ガス削減(CO₂等)に直接的につながります。この活動を進めていくためには、市民の皆さん一人ひとりと事業者の積極的な参加支援と協力が不可欠です。たとえば、白熱電球から電球形蛍光灯に取り替えるだけでも、年間では原油換算値で252リットル、CO₂排出量では670キログラムを削減することを目

●市が目指す活動目標 実行計画における具体的な数値目標としては、2012年時点では省エネ活動を実践しない場合と比べ、省エネ活動を実践することで市民1人当たり1年間に原油換算値で252リットル、CO₂排出量では670キログラムを削減することを目

●市民の取組 ●事業者の取組 ●市の役割

●省エネ活動の主な実施項目
・市内一斉ノーマイカーウィークの実施
・エコドライブ宣言
・環境家計簿の実施
・環境出前講座の実施
・グリーンカーテンの実施

75歳以上の方へ※ ※一定の障害がある方は、65歳以上で茨城県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方

後期高齢者医療制度のお知らせ

●問合せ先 市役所国保年金課 医療福祉G 内線 107・108

保険証について

8月1日からの新しい保険証は、7月下旬に被保険者個人に簡易書留で郵送します。保険証が届きましたら、記載内容に間違いや変更がないか確認してください。また、不在の場合、郵便局では不在通知を残し一定期間保管した後、国保年金課で保管することになります。

保険証は、被保険者であることを証明するものですので、大切に保管しましょう。

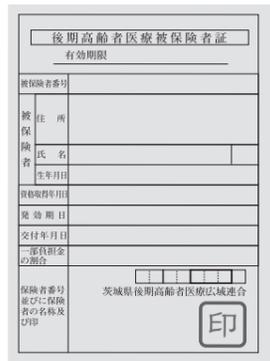
限度額適用・標準負担額減額認定について

住民税非課税世帯の被保険者の方には、入院時の食事代が減額になる制度があります。右下表の「区分Ⅰ・Ⅱ」に該当する方は、事前に国保年金課窓口で申請し、病院に入院した場合等は提示してください。

※現在、認定証の交付を受けている方で、8月以降も引き続き該当となる場合は、原則として保険証と一緒に郵送します

●申請方法

本人（被保険者）の印鑑・保険証を持参の上、国保年金課窓口で申請してください（ただし、土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く）。なお、認定証の適用日は申請月の初日からとなります。※区分Ⅱの方で過去12か月（過去12か月以内に後期高齢者医療被保険者となられた方については、その日から）の入院日数が90日を超える場合は、入院証明書または領収書も持参してください



「保険証」見本

負担区分

区分Ⅰ	区分Ⅱ
本人及び世帯員全員が住民税非課税かつ本人及び被保険者の各種所得から必要経費、控除を引いた所得が0円となる場合	本人及び世帯員全員が住民税非課税の場合

入院時食事代の標準負担額（1食あたり）	
現役並み所得者・一般	260円
区分Ⅰ	90日までの入院 210円 90日を超える入院 160円
区分Ⅱ	100円

保険料について

後期高齢者医療保険料は、原則として年金からの天引きで納めていただきます（特別徴収）。特別徴収できない方は、納入通知書で納めていただきます（普通徴収）。平成22年度の保険料は、7月に茨城県後期高齢者医療広域連合で本算定額が決定されます。

$$1 \text{ 年間の保険料} = \text{均等割額 } 37,462 \text{ 円} + \text{所得割額 } (\text{総所得金額等} - 33 \text{ 万円}) \times 7.60\% \text{ ※}$$

※平成22・23年度の保険料率は、前年度の保険料率に据え置かれます

普通徴収

年金から特別徴収されない方は、市から送付する納入通知書を持参し、金融機関等で納めてください。

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
<ul style="list-style-type: none"> 4月から翌年3月までの1年間の保険料を7月から2月までの8回に分けて納めていただきます。 納入通知書は、7月16日(金)ごろ発送予定です。 後期高齢者医療保険料は、被保険者個人が納付義務者となりますので、口座振替を希望の方はそれぞれ個人名で申し込む必要があります。また、国民健康保険や介護保険料等を口座振替にしている方でも、それとは別に申し込みが必要となります。 							

特別徴収

10月以降に特別徴収される額については、7月下旬ごろにお知らせします。

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
平成20年中の所得に基づき算定されます。平成22年2月の徴収額と同じ額が、各月の徴収額となります。			平成21年中の所得に基づき算定した年額の保険料から、仮徴収の額を差し引いた残額を3回に分けて納めていただきます。		

※災害によって財産に損害を受けたときや著しい収入の減少があったときは、保険料が減免になる場合がありますので、国保年金課医療福祉グループまでお問い合わせください。

国民健康保険加入者の皆さんへ 入院したときの窓口負担が軽減されます 「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請について

●問合せ先 市役所国保年金課 保険年金G 内線 102～104

【70歳未満の方について】

入院時の医療費の自己負担が高額になったとき、医療機関での窓口負担が自己負担限度額までの支払いとなる「限度額適用認定証※」を交付しています。この認定証の交付は、事前に市役所国保年金課において申請が必要となりますので、「保険証」と「印鑑」を持参の上、窓口で手続きしてください。

また、既に交付を受けている方は、有効期限が7月31日までとなっていますので、7月20日(火)以降に更新の手続きをお願いします。

※住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます

◎自己負担限度額について

自己負担限度額は、1か月・1医療機関・1診療科ごとに適用されます。2つ以上の医療機関での受診、総合病院など2つ以上の診療科での受診や、同じ医療機関での外来と入院は、それぞれ別計算となります。

※保険適用分のみが対象となります（入院時の食事代や差額ベッド代は対象外）

【70歳未満の方の自己負担限度額】（月額）

区分	3回目まで	4回目以降
上位所得者※	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 0.01	83,400円
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 0.01	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※「上位所得者」とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯となります（所得の申告がない場合も上位所得者とみなします）

- 国民健康保険税の未納がある場合は、「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」は交付できません。
- 外来の場合は、窓口負担が自己負担限度額を超えても、いったんはその負担額を支払う必要があります。自己負担限度額を超えた分については、後日申請により払い戻されます。
- 限度額の適用は、申請月の初日からとなります。

【70歳以上75歳未満の方について】

70歳以上75歳未満の方は、高齢受給者証（青色）※を提示することで、1つの医療機関における入院時の窓口での支払いの際に自己負担限度額が適用となります。なお、住民税非課税世帯の方は、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

※8月から使用する高齢受給者証は7月中旬以降に発送します。医療機関で受診する際は必ず保険証と一緒に提示してください。

◎自己負担限度額について

自己負担限度額は、1か月ごとに「病院・診療所」「歯科」「調剤薬局」などを区別せずに合算し適用されます。また、外来は個人ごとにまとめ、入院を含む自己負担限度額は世帯内の70歳以上の国民健康保険（国保）加入者で合算し適用されます。※保険適用分のみが対象となります（入院時の食事代や差額ベッド代は対象外）

【70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額】（月額）

区分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者※1	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 0.01 4回目以降は44,400円
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ※2	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ※3		15,000円

※1「現役並み所得者」とは、同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保加入者がいる世帯の方が該当します。ただし、該当者の収入合計が520万円未満（2人以上）・383万円未満（1人）であると申請した場合は、一般区分となります

※2「低所得者Ⅱ」とは、同一世帯の世帯主及び国保加入者が住民税非課税である方が該当します

※3「低所得者Ⅰ」とは、同一世帯の世帯主及び国保加入者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方が該当します

指定医療機関	人間ドック	脳ドック
総合守谷第一病院 ☎ 45-9912	○	○
守谷慶友病院 ☎ 21-9101	○	○
会田記念リハビリテーション病院 ☎ 48-6111	○	○
取手医師会病院 ☎ 0297-71-9500	○	○
取手協同病院 ☎ 0297-74-5551	○	○
きぬ医師会病院 ☎ 23-1771	○	○
筑波メディカルセンター ☎ 029-856-3500	○	○

※検査項目の詳細は医療機関にお問い合わせください

市独自の事業として、後期高齢者医療制度に加入している方が人間ドックや脳ドックを受けた場合に、費用の一部を助成します。助成を受ける場合は、事前に

後期高齢者医療制度加入者
人間ドック・脳ドック
検診の助成が始まります

お知らせ

情報
ひろば

- くらし・環境・交通
- 届出・証明・税・年金
- 子ども
- 高齢者
- 教室・講座・イベント
- 情報・参加・交流
- 仕事

申し込みが必要になります。
▼対象 後期高齢者医療被保険者で後期高齢者医療保険料の滞納がない方※脳ドックは過去3年間に脳ドックを受診していない方のみ「人間ドック・脳ドック」と「市が行う健康診査及び特定健康診査」との重複受診は不可▼助成額 人間ドック 1万5800円 / 脳ドック 2万6300円
▼助成回数 1年度に1

不妊治療を受けた方に治療費の一部を助成
県では、不妊治療を受けた方に治療費の一部を助成しています。詳細は、保健所にお問い合わせください。
▼対象となる治療 体外受精、顕微授精※やむを得ず治療を中断した場合及び凍結融解胚移植も対象／採卵に至らない場合は対象外▼
対象者 次の全ての要件に該当する方①法律上の婚姻をしている夫婦で、夫または妻のいずれか一方が県内に住所を有する②夫及び妻

不妊治療を受けた方に治療費の一部を助成

回まで▼受診期間 平成23年3月31日(木)まで▼受診費用 医療機関によって異なる※予約時に確認してください▼申込期間 平成23年2月28日(月)まで▼申込方法 指定医療機関に予約後、受診前に保険証を持参の上、国保年金課窓口で申し込み◎国民健康保険に加入している40歳以上の方にも、同様の助成制度があります。▼申込・問合先 市役所国保年金課 医療福祉G 内線107・108

の前年(1~5月までの申請については前々年)の所得合計額が730万円未満③県指定の医療機関で実施した治療▼助成内容 1回の治療につき15万円限度／1年度あたり2回まで／通算5年間▼必要書類 ①茨城県不妊治療費補助金交付申請書②茨城県不妊治療費助成事業受診等証明書③医療機関発行の領収書(原本)④住民票(交付日から3か月以内で夫婦それぞれの氏名、生年月日、続柄・夫婦関係、住民となった日が記載されているもの)⑤控除記載のある夫及び妻の所得(課税)証明書各一通※①②は保健所に用意／④⑤は市役所窓口で交付／その他の書類が必要な場合あり▼申請手続 所得要件や申請書類等の確認のため、必ず申請前に保健所へ相談する▼相談・申請・問合先 竜ヶ崎保健所 ☎0297-62-2172 / 不妊専門相談センター(予約先)茨城県産婦人科医学会 ☎029-241-1130 ※月・金曜日の午前9時~正午、午後1時~3時

結核・肺がん検診、特定健康診査、健康づくり健康診査、後期高齢者医療健康診査

◇次の各健康診査は同日に実施します。
◇「結核・肺がん検診問診票」は、8月初旬に個人通知します。
※国民健康保険加入者の方には「特定健康診査受診券」を、後期高齢者医療制度加入者の方には「後期高齢者医療健康診査受診券」を同封します
◇対象年齢は、平成23年3月31日現在の年齢です。

●結核・肺がん検診【対象：40歳以上の方】
加入している健康保険の種類に関係なく、検診が受けられます。「結核・肺がん検診問診票」をお持ちください。
●健康づくり健康診査【対象：19~39歳の方】
個人通知はありませんので、直接会場にお越しください。

●特定健康診査【対象：40~74歳の方】
・守谷市国民健康保険の方 市から送付される「結核・肺がん検診問診票」・「特定健康診査受診券」と「保険証」をお持ちください。
・守谷市国民健康保険以外の方 ご自身の加入されている健康保険組合等に、市で健康診査を受診できる契約をしているか確認してください。契約をしている場合は、健康保険組合等が発行する「特定健康診査受診券」と「保険証」、市から送付される「結核・肺がん検診問診票」を持参の上、会場にお越しください。

★B・C型肝炎検査
特定健康診査を受ける方で、B・C型肝炎検査の対象年齢に該当する方が受診できます。
※平成21年度までに受けた方を除く
●後期高齢者医療健康診査【対象：75歳以上の方】
市から送付される「結核・肺がん検診問診票」・「後期高齢者医療健康診査受診券」と「保険証」をお持ちください。

●基本チェックリスト【対象：65歳以上の方】
「基本チェックリスト」を「結核・肺がん検診問診票」に同封して送付しますので、事前に記入して会場にお持ちください。

◎日程

期 日	会 場	
	受付9:30~11:00	受付13:15~15:00
8月	26日(木)	保健センター
	27日(金)	高野小学校 乙子農村集落センター
	29日(日)	保健センター
	30日(月)・31日(火)	文化会館
9月	1日(木)	立沢生活改善センター 大木農村集落センター
	2日(木)	上坪農村集落センター 向崎農村集落センター
	3日(金)	西板戸井田園都市センター 東板戸井農村集落センター
	5日(日)	保健センター
	6日(月)・7日(火)	中央公民館
	8日(水)	中央公民館 郷州公民館
	9日(木)・10日(金)	郷州公民館
	12日(日)・13日(月)	保健センター
	14日(火)・15日(水)	高野公民館
	16日(木)・17日(金)	北守谷公民館
21日(火)	中央公民館	
22日(水)・24日(金)	保健センター	

◎問合先

特定健康診査	市役所国保年金課
後期高齢者医療健康診査	国保：内線102~104 後期：内線107・108
基本チェックリスト	市役所介護福祉課 内線177
結核・肺がん検診	保健センター ☎ 48-6000
健康づくり健康診査	
B・C型肝炎検査	

職人の技術で 安く早くきれいに お気軽にご相談下さい

車の钣金 塗装 車検 代車無料サービス

ソメヤバンキン

(有)染谷钣金工業所
守谷市本町 716
TEL:48-0274 FAX:48-0825

太陽光発電 東部ガスへおまかせください

お問合せは 東部ガス(株) TEL0297-48-1354

募集 平成22年度下半期分 広報もりや 掲載広告

▼対象 市内に住所または事業所等を有する方
▼掲載号 10月/平成23年3月の10日発行号
▼募集数 各月6枠(半枠) ※超過の場合抽選
▼広告料 半枠(45mm×85mm) 1万5千円、全枠(45mm×175mm) 3万円
▼広告の内容 守谷市広告掲載要綱及び基準等の規定による(法令に違反するおそれがある広告、意見広告等は掲載不可)
▼提出書類 ①申込書(秘書課に用意または市ホームページからダウンロード可)②広告データ(CDまたは電子メール)③データの紙に打ち出したもの※返却はしない
▼申込方法 8月13日(金)必着で書類を郵送または窓口へ提出する
▼申込・問合先 市役所秘書課 秘書・広報G 内線322 ☎ hisho@city.moriyabaraki.jp

常総ふれあい道路 舗装補修工事

夜間工事中は渋滞が予想されるため、国道294号等への迂回にご協力ください。
▼工事名 21道路維持第55号工事▼工事場所 立沢地内▼請負者 常陸建設工業(株)▼工期 6月中旬～9月10日(金)▼工事時間 舗装補修 午後9時～午前5時/区画線 午前9時～午後5時▼問合せ 市役所建設課 道路建設G 内線256



浄化槽をお使いの皆さんへ 法定検査を受けましょう

浄化槽の所有者は、保守点検と清掃を定期的に行い、その確認のための法定検査を受けることが法律で義務付けられています。この

開催

来て！見て！聞いて！ 第2回「市民提案型 協働事業発表会」

デキルコトから始めよう！ 私たちのまちづくり

市民の皆さんから提案された「協働事業」が発表されます。市民と行政の心を射止める事業アイデアの発表を、ご期待ください。
▼期日 7月25日(日)午前10時～正午▼場所 市民交流プラザ市民ギャラリー▼発表会プログラム ①開会②あいさつ③協働事業アイデアの発表④平成21年度提案事業の報告⑤守谷市協働のまちづくり事業評価/長谷川幸介氏(茨城大学准教授)・市長による対談⑥閉会

▼問合せ 市民提案型協働事業発表会実行委員会 青木 090-2446-0849/市役所市民協働推進課 内線132

認知症の方の家族の集い

認知症介護の悩みを介護者同士がお互いに話し合

の法定検査を受けていない方には、指導・勧告・命令が出され、県職員が直接、受検指導に伺うことがあります。さらに、命令に違反した場合は、過料に処せられることがありますので、必ず受検してください。

▼申込先 (社)茨城県水質保全協会 検査部 029-1227-4836※県指定検査機関

▼問合せ 茨城県生活環境部環境対策課 029-301-2966

身体障害者のための 無料結婚相談 各種相談

結婚を希望する身体障害者、身体障害者との結婚を希望する健常者の方はぜひ登録してください。登録後、交流会や見合いの場を設定し、自由交際後に婚約という流れで結婚相談は進められます。また、身体障害者の就労や生活上の全般の相談をお受けする総合相談所も開設していますので、ご利用ください。

▼問合せ (社)茨城県身体障害者福祉協議会 029-1243-7010

ドクターヘリ 7月1日から運航開始

県では、救命医療の専門医が30分以内で県内全域に急行し、県民の貴重な生命を守る事ができる「ドクターヘリ」の運航を7月1日から開始しました。

▼空飛ぶ救命救急センター ドクターヘリは、救急医療に必要な機器や医薬品を搭載し、救急医療に係る高度の医療を提供している病院に配備される救急医療用のヘリコプターです。

▼ドクターヘリの運用方法 ドクターヘリは、消防機関及び医療機関からの要請に基づき出動します。救急車のように市民が直接要請することはできません。県では、国立病院機構水戸医療センター(茨城町桜の郷)と水戸済生会病院(水戸市双葉台)をドクターヘリの基地病院に指定しています。

出動したドクターヘリは、ランデブーポイント(臨時の離着陸場)に着陸します。救急車が搬送してきた患者に医師と看護師が処置

した後、ドクターヘリに収容し、基地病院等に搬送します。

▼ランデブーポイント ランデブーポイントは県内に876か所、市内に12か所が登録されています。

- 1 松前台小学校
2 愛宕中学校
3 守谷高等学校
4 大利根運動公園
5 北守谷野球場
6 南守谷野球場
7 みずき野球場
8 けやき台公園
9 みずき野第二調整池
10 常総運動公園
11 常磐道上り守谷SA
12 前川製作所

▼ドクターヘリの離着陸 各施設のドクターヘリの離着陸時の安全確認は消防機関が行いますが、円滑な安全運行が行えるよう当該施設を利用する方々にはご協力をお願いします。

また、ドクターヘリが離着陸するときは危険ですので、近づかないようにしてください。

▼問合せ 茨城県保健福祉部医療対策課 029-301-3186

地場産品販売促進事業 安全で安心な地元の野菜や特産品を販売!!

家族や友達と一緒においでください。
○日時 8月1日(日) 10:00～15:00
○場所 守谷駅西口駅前広場

同時開催 It's a 夢彩都ワールド ～世界の民族舞踊～

和・洋各ジャンルのパフォーマンス軍団100名以上のライブステージ…フラメンコ・ベリーダンス・インド古典舞踊・中国雑技の踊り・日本舞踊・YOSAKOI…太鼓の響と共に笑い芸人がパフォーマンス軍団を笑いの和でつなげます。※小雨決行・雨天中止
○出演団体 彩の会、ERI アートバレエ、インド古典舞踊オリッシミーナ、若手芸人(株)軍団、疾風太鼓ほか
○問合せ 駅前イベント実行委員会 45-0046(守谷すたいる)/市役所経済課 商工・観光G 内線262

募集

食育事業(2) お父さんのための料理講座 パパクック

▼日時 8月7日(土)午前9時15分～午後1時▼場所 保健センター▼応募資格 市内在住の4・5歳児とその保護者▼募集人数 18組36名(1家族2名まで)※超過の場合抽選/託児はありません▼メニュー お子様ランチ(オムライス・ミニハンバーグ付)/レタススープ/杏仁豆腐▼材料費

親子1組500円※当日徴収▼持ち物 エプロン・三角巾・ふきん・水筒※すべて親子共▼主催 市役所児童福祉課、地域子育て支援センター・夢つ子▼応募方法 はがきに「住所・氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号」を記入の上、7月29日(木)必着の郵送で応募する(決定通知は7月30日(金)に発送予定)

▼申込・問合せ 守谷市地域子育て支援センター・夢つ子「食育事業・パパクック」係 〒302-1011 7 守谷市野木崎1947 12 ☎45-12462

docomo ドコモショップ 守谷店 0120-510-360 年中無休

親切なアドバイスで～ インターネット パソコン 電子メール ふれあいINTERNET 0120-19-2081 www.fureai.or.jp

出荷者大募集中!! 出荷説明会開催中 お気軽にご連絡ください! TEL/FAX 0297-46-4831

明るい笑顔を見に来ませんか! 東風小学校 平成23年度 新3年生・新1年生 募集 7/21(水), 9/16(木) キッズサマースクール 対象 新3年生・新1年生 8/28(土), 29(日)

もりやファミリー・サポート・センター
一時預かり「ぴんぐも」

市では、託児ルーム「よびよ」でお子さんを一時的にお預かりしています。お気軽にご利用ください。

▼利用条件 原則、市内在住・在勤の方で、生後6か月（就学前のお子さん）もつ方（通院・PTA・単発的な仕事など、お子さんを預けて用事を済ませたい方）※センターに登録が必要／病児、投薬が必要なお子さんの託児不可

▼利用料 1時間500円（1日最長4時間・週3日まで／前払制）

▼利用時間 月～金曜日 午前9時～午後5時 ※祝・休日、年末年始を除く

▼託児場所 市民交流プラザ内託児ルーム「よびよ」（保育者はセンターに登録しているサポーター）

▼申込方法 事前に窓口または電話で予約し、利用日の1か月前～2日前正午までに料金を支払う

▼申込・問合せ もりやファミリー・サポート・センター ☎45-2432

次代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つ社会を目指して！

次世代育成支援対策後期行動計画「のびゆく守谷子ども未来プラン」を策定しました

●問合せ先 地域子育て支援センター ☎45-2462

このプランは、急速な少子化進行などを踏まえて、平成17年度から10年間にわたり、集中的・計画的な取り組みを推進するために策定が義務付けられた計画です。前期5年計画の施策評価、現状、課題を踏まえ、市民の皆さんへのアンケート調査結果や寄せられた意見・要望、策定委員会委員の意見をもとに、平成22年度から5年間の後期行動計画を策定しました。後期行動計画では、子育て支援サービスの目標事業量を以下のとおり設定し、具体的な取り組みを推進します。

(◎：新規 ○：継続)

事業名	後期計画策定前状況 (平成21年度)	平成26年度目標値	事業予定年度	
			22	23～26
通常保育 [受け入れ児童数]	808人/8か所	897人/8か所	○	○
延長保育 [受け入れ児童数]	127人/8か所	192人/8か所	○	○
休日保育 [受け入れ児童数]	3人/1か所	8人/1か所	○	○
子育て短期支援事業 (ショートステイ) [ショートステイ受け入れ施設数]	1か所	2か所	○	○
障害児保育 [受け入れ児童数]	15人	30人	○	○
保育所待機児童数	71人	0人	○	○
病後児保育 [受け入れ児童数]	準備中	6人/2か所	◎	○
一時保育 [受け入れ児童数]	7人/5か所	12人/5か所	○	○
ファミリー・サポート・センター [サポーター登録数]	181人/1か所	220人/1か所	○	○
地域子育て支援センター [事業所数]	3か所	2か所	○	○
放課後児童クラブ [受け入れ児童数]	386人/9か所	570人/9か所	○	○
放課後子ども教室 [受け入れ児童数]	665人/9か所	788人/9か所	○	○
妊婦一般健康診査 [受診率]	88.2% (20年度)	93%	○	○
3～4か月児健診 [受診率]	95.6% (20年度)	97%	○	○
1歳6か月児健診 [受診率]	94.2% (20年度)	97%	○	○
3歳5か月児健診 [受診率]	93.4% (20年度)	97%	○	○
中高生の乳幼児ふれあい体験 [参加者数]	230人	600人	○	○
お父さんと一緒に教室 [参加親子数]	241人/2か所	300人/2か所	○	○

*内容の詳細は、次世代育成支援対策後期行動計画「のびゆく守谷子ども未来プラン」の冊子または概要版をご覧ください（市役所児童福祉課・地域子育て支援センターに用意）。
HP <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/section/0320/032007.html>

8月の子育てカレンダー ウェブ版 <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/kosodate/>
携帯版 <http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/kosodate/>

月	火	水	木	金	土	日
						1
2 ②の・の12時～・ ほ・中 ②親子活動0～1歳★	3 ②の・み	4 ②の・ほ・み・お	5 ②ほ・み・お・ま	6 ②の・ほ12時～・ み・低ほ	7	8
9 ②の・ほ	10 予 子育てサークル支援 ②の・み	11 ②の・ほ・み・お	12 ②ほ・み・お・ま	13 ②低の	14	15
16 ②ほ12時まで・ポ☆ ②親子活動1～3歳★	17 ②の・み	18 ②の・ほ・み・お	19 ②ほ・み・お・ま	20 ②の・ほ12時～・ み・低ほ	21	22
23 ②の・ほ・北	24 予 広場9月分 (夢っ子・ねっこ) ②の・み	25 ②の・ほ・み・お	26	27 ②の・ほ・ み12時～・低み	28	29
30 ②の・ほ	31 ②の・み					

予 予約受付開始 10:00～ 広場：夢っ子・ねっこ / 子育てサークル支援：夢っ子 (☎48-8804)

ね ねっこ (まつやま保育園 ☎45-8828)
親子活動 9:30～ ★要予約
室内開放 (月～金曜日) 9:00～

夢 地域子育て支援センター・夢っ子 (☎45-2462)
の 夢っ子ひろばのぎさき (地域子育て支援センター) 9:30～15:30
に にここ広場 [育児相談] 10:00～12:00
ポ ほかほか子育て教室 10:00～12:00 ☆事前に問い合わせ

ほ 夢っ子ひろばほくえん (北園保育所集会室) 10:00～15:00
み 夢っ子ひろばみずきの (郷州小学校) 10:00～15:00
お 夢っ子ひろばおおがしわ (大柏生活改善センター) 10:00～15:00
中 出前広場中央 (中央公民館1階和室) 10:00～14:00
北 出前広場北守谷 (北守谷公民館ホール) 10:00～14:00
ま 出前広場まなび (もりや学びの里地域活動室) 10:00～12:00
低 低年齢の広場 [1歳の誕生日まで]
(のぎさき/ほくえん/みずきの) 12:00まで

■北守谷児童センター「キ・ターレ」(☎45-2278) 10:00～20:00
HP <http://www.moriya-koryuplaza.jp/index.php?id=4>

■南守谷児童センター「ミ・ナーデ」(☎21-1224) 10:00～20:00
HP <http://members3.jcom.home.ne.jp/minaade/>

園庭開放

- ・地域子育て支援センター 9:30～16:00
- ・まつやま保育園 9:00～16:00
- ・わかばのもり保育園 9:00～16:00
- 月・土塔中央保育所 10:00～16:00
- 金・北園保育所 10:00～16:00

▷予定は変更される場合があります。
▷詳細は各事業所へお問い合わせください。
▷子育て情報は、支援センター発行の『お便り』(各広場や市役所・公民館などで入手)や、ホームページで見ることができます。

- 虐待相談通報窓口 市役所児童福祉課 月～金曜日 8:30～17:15 ☎45-1111 内線157
- 家庭児童相談室 市民交流プラザ内 月～金曜日 8:30～17:00 ☎45-2314
*子どもの言葉・発達・成長などさまざまな相談に応じています
*出張相談…南守谷児童センター 10:00～11:30 7月22日(木) ※8月はお休みです
- 育児相談 ※メール相談は随時受付

地域子育て支援センター・夢っ子	月～金曜日 10:00～16:00 ☎45-2462 ✉ kosodate@city.moriya.ibaraki.jp	土塔中央保育所	☎48-1876
ねっこ	月～金曜日 10:00～16:00 ☎45-8828 ✉ nekko-matsuyama@yamayurikai.or.jp	北園保育所	☎48-4897 ☎45-1160
まつやま保育園		保健センター	月～金曜日 随時 ☎48-6000

守谷市民活動支援センター 市民活動 サロン

●問合先 守谷市民活動支援センター ☎http://www11.ocn.ne.jp/~moriyav1/ 守谷市御所ヶ丘5-25-1(市民交流プラザ内) ☎46-3370 ㊟46-3320
開館時間 10:00~18:00/休館日 月曜日、年末年始(左記以外の祝日は開館)

この「夏」・「秋」は…「ボランティア」 「ボランティア見学・体験」参加者募集

「何かできることがあるかもしれない!」「まずは やってみよう!」

支援センターでは、毎月1日発行の『守谷ボランティアNEWS』でボランティア見学・体験の出来る活動を紹介しています。今回は特にたくさんの方が参加できるように期間限定で参加者を募集します。

- ▶**見学・体験方法**
- ①体験日の1週間前までに「氏名・年齢・住所・電話番号」を明記してFAX、電子メールまたは電話で支援センターに(小学生は保護者の方が)申し込む→支援センターから各団体へ連絡
 - ※小学生No.1~3の申し込みは、7月18日(日)まで
 - ②センターから事前資料が送付される
 - ③見学・体験活動に参加し、団体から「体験証明書」をもらう
 - ※団体によって参加費が必要になる場合あり
 - ④アンケートを記入し、支援センターに提出する

◆**市内の小学3~6年生**
市内の小学3~6年生全児童に対し、「見学・体験ボランティア」募集要項を夏休み前に学校から配布しますのでご覧ください。★印は、体験時保護者同伴

No.	団体名	活動日	内容	場所等
1	手話サークル ふれあい	①9月3・17日、10月1・15日(金) ②9月10・24日、10月8・22日(金)	手話の勉強会(簡単な手話、名前・挨拶・住所など)	①中央図書館 ②中央公民館
2	もりやをきれいにしよう会	①9月4日(出) ②10月2日(出)	清掃活動	①国道294号道路周辺(立沢かっぱ寿司店駐車場集合) ②常磐自動車道大柏地区(市役所正面駐車場集合)
3	守谷すたいる研究交流会	9月5日(日) 10月3日(日)	朝市のイベント手伝い	守谷駅西口駅前広場
4	大柏里山の会	9月11日(土) 10月10日(日)	里山の草刈り・ゴミの回収	大柏里山(大柏レストランかっこう前集合)
5	高野まちづくりの会	9月11日(土) 10月9日(土)	高野地区のパトロール(防犯の話や地域の歴史を話そう)	高野地区(高野公民館集合)
6	白ゆり会	9月16日(木)	デイサービス参加者の活動手助け	峰林荘:野木崎1931
7	サークル虹	9月16日(木) 10月21日(木)	朗読劇の台本作り・読み合わせ体験	市民活動支援センター
8	守谷駅前クリーンズ	9月19日(日) 10月17日(日)	駅前清掃活動	守谷駅西口
9	守谷鳥類調査会	①9月19日(日) ②10月17日(日)	市内野鳥観察会	①高野浅間神社周辺(中央公民館集合) ②永泉寺周辺(中央公民館集合)
10	朗読ボランティアコスモス	9月22日(木) 10月27日(水)	朗読勉強会	中央図書館集会所
11	立沢里山の会	9月25日(土) 10月23日(土)	田んぼの草取り・ゴミ収集など	立沢里山:立沢字高崎
12	常総老いと生いを考える会	9月26日(日)	陽だまり敬老会(高齢者との交流・介護の勉強)	陽だまりの家:野木崎523-2
13	お話まっぼっくり	9月30日(木) 10月28日(木)	絵本やお話の読み聞かせの勉強会の見学	中央公民館2階和室
14	守谷市観光協会	10月2日(土)	野鳥の森散策路フローティングブリッジ周辺湿地草の抜根作業	(愛宕中学校正門左駐車場集合)

※「No.」欄において、○は「見学」、□は「見学・体験」、無印は「体験」を示しています



日本人とドイツ人の国民性は似ているという発言を日本人からよく聞きます。「国民性」という言葉は、ドイツ語では結構繊細な言葉だと思えます。第2次世界大戦下の思想の影響で、ドイツ語で「国民」と関係のある単語は、国民主義の思想に直結してしまっています。戦後世代は、戦争世代と一線を画するためにドイツ精神を禁じられ、価値観を否定されましたが、現在のドイツ人の国民性はどうか? 日本人と本当に似ていますか? 日本人と日本人もドイツ人もまじめで勤勉に働く人々というところですが、ドイツ人は退社時間になれば、仕事に一区切りつけて家に帰りま

す。これは、余暇の時間、つまり家族と趣味を仕事と同じぐらい重要視していることだと思えます。むしろ、余暇の時間は仕事よりも大切です。もちろん日本人も趣味を大事にしています。が、仕事の方が大切と思っている人が多いのでは? それにもかかわらず、日本とドイツの共通点があるそうです。それは正確さを好むこと、そして規則を守ることを重視することだと、他のヨーロッパの外国人がよく言います。確かに拘子定規で物事を考えることがドイツでも日本でも多いようです。小さい事でも申込書に必要事項を記入しないといけない上、分りにくい官庁の専門用語もいっぱいあるのです。ドイツでは、仕事が遅く、長く休んで、融通が利かなくて、いつも不機嫌というのが官庁の役人のイメージです。これに対して、現在仕事で毎日見ている、日本の役所の公務員の接客態度は、ドイツの役所とは全く違います。お客さんの希望を何でもかなえるように、

笑顔で一生懸命仕事をしているのが現状だと思えます。ですから、日本のサービスは世界一というのは、本当だと思えます。ドイツの場合は接客態度が最悪で、「ドイツはサービス砂漠」という表現がドイツにあります。ドイツに帰ったときに、見た目や言葉、そしてつっけんどんに接待されると、「やっばりここはドイツです」と思います(笑)。ちなみに、日本とドイツの国民性について書くときは、ユーモアがなく、かたい性格を伴うという先入観の話を書かなければいけないと思いましたが、滞在記を読んでいる方は、それももちろん単なる誤ったイメージというのを知っていますよね。

男女共同参画コラム

だれもがいきいきと輝けるまちを目指して

一緒に始めませんか!

市では、昨年4月に施行された「守谷市男女共同参画推進条例」に基づき、性別や世代に関わりなく、「こころ」の豊かさを実感できる思いやりと活力あふれるまちづくりを進めています。

●**男女共同参画の市民組織を新設**
4月から「守谷市男女共同参画推進計画」の後期実施計画を進めており、その重点課題の一つに「男女共同参画推進協力組織の設置」を掲げています。そこで、「男女共同参画推進ネットワーク」を新設し、現在会員を募集しています。ネットワークでは、当コラムの執筆や、毎年1月に開催している「ぱーとなーしっつぶフォーラム」の企画運営などを行います。「参画」して新しい企画をやってみませんか?

●**「守谷流の男女共同参画」を始めよう!**
近年の人口増加に伴い、市民のライフスタイルは多様化しています。「他と同じ」では、市の目指す「思いやりと活力あふれるまちづくり」は進められません。守谷の男女共同参画は今、新しい段階にきています。「退職後、新しいことを始めた」とごほう、お待ちしています!

●**対象** 市内在住・在勤・在学者、市内事業者等

●**定員** 50名

●**任期** 3年(平成25年3月末日まで) ※報酬なし

●**申込期限** 7月30日(金)

●**申込・問合先** 市役所市民協働推進課 内線136

生涯学習コーナー

秋季市民軟式野球大会

参加者募集

▼**期日** 8月29日、9月5日・12日・19日(日)▼**会場** 常総運動公園野球場ほか
▼**対象** 市内在住・在勤・在学の方で構成されたチーム及び市体育協会加盟のチーム▼**抽選会** 8月20日(金)午後7時～市役所1階大会議室▼**参加費** 1チーム5000円※抽選会で徴収
▼**申込方法** 8月6日(金)までに、メンバー登録書(申込先に用意)を添えて直接申し込む
▼**申込・問合せ先** 市役所生涯学習課スポーツG 内線278

第36回市民チャリティゴルフ大会 参加者募集
▼**期日** 10月4日(月)▼**会場** 筑波カントリークラブ▼**対象** 市内在住・在勤の方 先着180名▼**参加費** 4000円※当日のプレー費は15000円(昼食代、利用税、グリーン

ファイ、キャディーフィー等。65歳以上は利用税の減免措置あり)▼**その他** グロス上位者は、県アマチュアゴルフ連盟主催競技会の参加資格を取得▼**申込方法** 7月30日(金)までに、申込書(申込先、各公民館、中央図書館、文化会館、イナバゴルフ、ファミリーゴルフ守谷に用意)に参加費を添えて直接申し込む▼**特別受付** 7月25日(日)午前9時～正午
▼**申込・問合せ先** 市民チャリティゴルフ大会事務局(市役所生涯学習課内) 内線278
市体育協会主催
トランポリン初心者体験会 参加者募集
▼**日時** 8月11日(水)①午前10時～10時50分②午前11時～11時50分▼**会場** 常総運動公園総合体育館▼**対象** 定員 3歳以上の健康な方 各回先着30名▼**参加費** 500円(傷害保険料等)※当日徴収▼**服装** 運動のできる服装(靴下着用)▼主

催 市体育協会トランポリン部▼**申込方法** 7月31日(土)までに電話または電子メールで申し込む(電子メールの場合は氏名・年齢・電話番号・希望時間を明記)
▼**申込・問合せ先** 守谷トランポリンクラブ 080-1552316868(午後5時～10時) sougou@moriyatransampoline.com
第2回サイクルオリエンテーリング 参加者募集
市内にちりばめられたポイントを見ながら探して当てるオリエンテーリング。今回のテーマは「飲食店」。上位入賞者にはプレゼントも!
▼**日時・集合場所** 7月25日(日)午前9時～正午 高野公民館集会室1※雨天中止
▼**参加資格・定員** 中学生以上で自転車に乗れる方 先着30名※自分の自転車を持っている方に限る▼**参加費** 1000円(傷害保険料等)▼**主催** 守谷サイクル協会▼**申込方法** 7月20日(火)までに、申込書(申込先、市役所生涯学習課、各公民館に用意)に参加費を

添えて直接申し込む
▼**申込・問合せ先** 守谷サイクル協会事務局(サイクルショップオンザロード内) 中村 045-44277 HP http://blogs.yahoo.co.jp/mca4277/
新四国相馬霊場 八十八ヶ所を巡る会 事前申込不要
▼**日時・集合場所** 7月25日(日)午前8時30分 常総線稲戸井駅前※雨天時は8月1日(日)に延期▼**コース** 龍禅寺→新大利根橋→東海寺→布施弁天→あけぼの山公園(約12km)※午後2時解散予定▼**参加費** 500円(保険料、通信費等)▼**持参品** タオル、雨具、弁当、シート等
▼**問合せ先** 山崎 029-7177103350 田中 029-7177103350 田中 029-7177103350
「いもりの里」探検キャンプに参加しよう! 2泊3日
電気もない、水道もない。あるのは池と田んぼ、草原、林だけ。この夏、どんな宝物を見つかることができるでしょうか。
▼**期間** 8月9日(月)～11日

水▼**場所** 「いもりの里」(取手市貝塚)▼**対象** 小学生50名▼**参加費** 9000円程度▼**後援** 市教育委員会ほか▼**申込締切** 7月26日(月)
▼**申込・問合せ先** NPO法人次世代教育センター 090-313715511 029-717817310
毎月第1土曜日 不登校・引きこもり相談 事前申込不要
どなたでも自由にご参加・ご相談ください(個別相談、グループ相談可)。経験豊かなカウンセラーがお待ちしております。
▼**日時** 毎月第1土曜日 午後1時30分～3時30分
▼**会場** 取手市ゆうあいプラザ(白山公民館隣)▼**参加費** 1000円(実費)
▼**後援** 市教育委員会ほか
▼**問合せ先** NPO法人次世代教育センター 不登校・引きこもり相談「たんぼほの会」事務局 029-719513260 090-1313715511



ARCUS Artist in Residence-IBARAKI

アーカスで国際交流&芸術活動を共有しよう!

●**問合せ先** アーカススタジオ 守谷市板戸井2418 もりや学びの里内 ☎ FAX 46-2600 (10:00～18:00) ✉ arcus@arcus-project.com HP http://www.arcus-project.com/

アーカスプロジェクトの楽しみ方には、「展覧会やワークショップなどのイベントに参加」「サロンで展覧会図録などを閲覧」「滞在アーティストと交流」「スタジオで創作風景を鑑賞」などがあります。さらにもう少し好奇心を加えることで、もっと楽しむことができるだけでなく、それがアーカスや滞在アーティストにとって大きなサポートになります。今回は、そんな好奇心から広がる参加とサポートの例をご紹介します。

年間をとおして好奇心を持った参加者が、アーカスに創造力と活力を与えています。参加者とは、来場者や市民の皆さんや「アーカス倶楽部」、「アーカスフレンズ」、「かたつむりさん」といった、その時々状況に応じて名称を変えてきたグループなどのことです。

守谷市民の具体的な参加内容としては、①交流たとえば外国からの滞在アーティストのアイデアに耳を傾け、守谷情報を提供(スタッフが通訳します)②作品参加アーティストの写真や映像作品の被写体として参加の2点があります。これらは一例ですが、何気ないささやかな参加者の好奇心が彼らにとっては大きなサポートや刺激になり、作品が創られていきます。そんな現場に立ち会えるのも、美術館とは違うアーティスト・イン・レジデンスならではの魅力です。

「かたつむりさん」は、その名前のおり自分のペースでアートに向き合う活動を大事にしています。活動内容は先述した2点に加え、③制作補助 通訳や翻訳、買い出しの同行や技術協力など、④運営補助 展覧会やワークショップなどのイベント時のアシスタント、パーティーの準備、図書や記録物の整理、記録撮影など、⑤企画立案・実施 やってみたい企画を持ち込んで、サポーター活動拠点「ロッカールーム」で実施(スタッフと相談の上)となっています。過去には、かたつむりさんのアイデアで多くのイベントが誕生しました。アーティストと一緒に団子を作ったお月見、好きな冒険家やアーティストを招いたトークイベント、ゲストを招いての合宿講座や、市内在住のパフォーマーによるリハーサル公演等々。ま



▲前年度のオープンスタジオで作品制作に参加した来場者

た、アーカスには一般の方にイベント情報などのお知らせをするためのメールマガジンやスタッフブログがありますが、それとは別に「かたつむりさん」が独自にブログやメーリング

リストを持ち、かたつむりさんならではの視点による情報交換を行っています*。

現在までの16年間で、多種多様な参加とサポートの形が蓄積されてきましたが、今後さらに新しい形が登場していくことでしょう。皆さんもぜひ、各々の参加方法と楽しみ方を発見しながら、守谷でアートとの付き合い方を考えていきませんか?(肩の力を抜いて、ふらりとアーカスへおでかけください。)

※**アーカス・ブログのホームページアドレス** HP http://www.arcus-project.com/jp/blog/ 「アーカスメールマガジン」、「かたつむりさんメーリングリスト」への登録を希望する方は、スタジオまでメールにてご連絡ください。

おやこで楽しむアート 2010 (7月の回)

毎月1回の未就学児と保護者の方を対象とした人気ワークショップを開催予定です。汚れてもいい服装で来てくださいね。

- 日時** 7月16日(金) 10:30～11:30
- 会場** もりや学びの里 和室2
- 参加費** 子ども一人 300円(材料代)
- アーティスト** 稲垣立男

※事前申込は不要です(直接会場へお越しください)。場所や時間等が変更になる可能性がありますので、詳細はアーカスプロジェクトのホームページでご確認ください

市民提案型協働事業 市民・事業者・市による協働事業として実施します



ひまわりセミナー

夏休み子ども自然体験教室

参加者募集

～霞ヶ浦のひみつを探ろう(全2回)～

流域面積が茨城県の3分の1を占める霞ヶ浦は、たくさんの種類の生き物が暮らす自然の宝庫です。夏休みの終わりに霞ヶ浦のひみつを探り、自然を満喫してみませんか。現地学習では、魚やプランクトンの生態観察など、いろいろなプログラムを用意してみんなを待っています！

- 日時 ①8月20日(金) 9:15集合... ②8月22日(日) 8:15市役所駐車場集合...
会場 ①千葉銀行守谷支店内セミナールーム... ②霞ヶ浦周辺(市バス使用)
主な内容 ①事前学習「きれいな霞ヶ浦になあれ！」おはなし、川柳づくり... ②現地学習「発見！霞ヶ浦のひみつ」投網、霞ヶ浦に生息する生き物の観察、遊覧船での帆曳船見学など
講師 (社)霞ヶ浦市民協会研究員 沼澤 篤氏
対象 市内在住の小学4～6年生40名
最少開催人数 20名
参加費 1,000円程度(乗船料、教材費など)
主催 NPO法人リカレントねっと 市教育委員会
申込方法 7月30日(金)17:15までに電話または直接申し込む
申込・問合せ 市役所生涯学習課 生涯学習G 内線277

ボランティアスタッフ募集!

高校生以上の若い世代の方を対象に、夏休み子ども自然体験教室の運営をお手伝いしていただけるボランティアスタッフを募集します。子どもたちとの交流をとおして、新しい自分を発見してみませんか。8月10日(火)17:15までに、上記へ電話または直接お申し込みください。



高野公民館 ふれあい教室のご案内

参加費無料

運営協力員事業 ※超過の場合抽選

Table with 8 columns: 教室名, 期日, 時間, 回数, 講師, 定員, 最少開催人数, 申込締切. Rows include '夏休み親子ゆかたの着装とマナー入門教室', '夏休み子ども囲碁体験教室', '子ども「琴の音色を楽しむ」教室'.

対象 市内在住の小・中学生(①は親子)
会場 高野公民館2階和室
申込方法 電話または直接申し込む
申込・問合せ 高野公民館 ☎45-5411

中央公民館 食の安全を考えよう

参加費無料

「食の安全・安心」について、学んでみませんか。
日時 8月5日(木)午前10時～正午
会場 中央公民館講座室
対象 市内在住の方30名
最少開催人数 10名
講師 県保健福祉部生活衛生課食の安全対策室職員
参加費 無料
持参品 筆記用具
申込方法 往復はがきに住所・氏名・年代・電話番号・講座名を記入し、7月29日(木)必着で申し込む
申込・問合せ 〒302-1019 守谷市大柏950-1 市役所生涯学習課公民館G 内線276

守谷地区公民館 話または直接申し込む

申込・問合せ 中央公民館 ☎48-6731



北守谷公民館 美味しいそばづくり教室

参加者募集

本格そば打ちに親子で挑戦してみませんか。
日時 8月22日(日)午前9時30分～午後1時
会場 北守谷公民館調理室
対象 市内在住の小学4年生以上の親子12組24名※超過の場合抽選。1組2名まで。保護者は祖父母も可
最少開催人数 12名
講師 笠川悦範氏
協力 守谷二八会
参加費 1組1000円(教材費)
持参品 エプロン、三角きん、持ち帰り用容器
申込方法 往復はがきに住所・氏名・学年(年齢)・電話番号・教室名を記入し、7月30日(金)必着で申し込む
申込・問合せ 〒302-1010 守谷市板戸井1977-12 北守谷公民館 ☎47-1011

守谷地区公民館 親子でかんたん! ピザづくり教室

ふわふわ、パリパリのピザづくりを楽しんでみませんか。
日時 8月3日(火)午前10時～午後1時
会場 保健センター栄養指導室
対象 市内在住の小学生以上の親子30名※超過の場合抽選。幼児の参加可
最少開催人数 15名
講師 成嶋久江氏
参加費 1人500円(教材費)※幼児は無料
持参品 ふきん、エプロン、三角きん
申込方法 往復はがきに住所・氏名・学年(年齢)・電話番号・教室名を記入し、7月23日(金)必着で申し込む
申込・問合せ 〒302-1019 守谷市大柏950-1 市役所生涯学習課公民館G 内線276



第20回 大野ふれあいまつり開催

今年も模擬店・ゲーム・大道芸・演奏・踊り・花火大会・抽選会など、さまざまなプログラムを用意しています。ぜひご来場ください!

日時 8月7日(土) 16:00～21:00
会場 大野小学校校庭
問合せ 市役所生涯学習課 公民館G 内線276

今年から合同開催します! 10月24日(日) 常総運動公園

健康スポーツフェスティバル

～世代を超えた健康づくりと福祉のつどい～

「市民スポーツフェスティバル」、「老人スポーツ大会」、「健康ふくしまつり」の3つのイベントを、今年から装いを新たに、合同で開催することになりました。

イベントの詳細や募集内容は、随時広報もりやでお知らせします。お楽しみに!

問合せ 市役所生涯学習課 スポーツG 内線278

大野地区公民館今後の行事

Table with 3 columns: 期日, 内容, 対象. Rows include '9/12(日) 親子料理教室 市民', '9/22(水) ふるさと大野とうろう踊り 市民', '10月上旬 大野地区公民館文化祭(絵画・盆栽・書など)芋煮会、ウォーキング 市民', '10/26(火) 移動教室(行き先未定)市バス使用 市民40名', '未定 子ども科学実験教室 小学生30名'.

としょかんへいこう!

7月の児童テーマ棚「あつい さむい」

中央図書館
守谷市大柏937-2
☎ 45-1000
FAX 45-7500

◆資料の検索はホームページから(パスワードを登録すると、予約・貸出状況の照会や予約申込みもできます)
パソコン <http://www.lib.moriya.ibaraki.jp/> 携帯電話 <http://mobile.lib.moriya.ibaraki.jp/>

もうすぐ夏休み! 図書館を活用しよう

▶読書席の利用について

夏休み期間中、中央図書館内の キャレデスク (個別席) を利用するときには、**席利用券**が必要となります。詳しくは、館内の掲示をご覧ください。

※キャレデスク以外の閲覧席は、通常どおり自由に利用できます

実施期間	7月17日(土)~8月29日(日)
対象席	2階10席、3階19席
利用時間	第1部: 午前10時~午後1時 第2部: 午後1時~午後4時 第3部: 午後4時~閉館まで ※木曜日は第2部及び第3部のみ
席利用券の配付	開館後、3階カウンターにて 1人1枚 配布 ※当日分のみ



▶宿題の準備はお早めに

毎年8月下旬に、多くの小・中学生が読書感想文の課題図書や調べ物のための資料を探しに来館します。しかし、来館された日には希望する本が貸出中で、すぐには見られない場合もありますので、お早めにご来館ください。

▶課題図書の貸出と予約には制限があります

夏休み期間中の課題図書の貸出と予約は、通常と異なり、期間・冊数を制限します。詳しくは、館内の掲示をご覧ください。

図書館のあんなことこんなこと(障害者サービス編 5)

図書館で所蔵している点字資料やカセットテープは、ボランティア団体の協力によって作られています。点字資料は「点訳サークルきつつき」、広報もりやなどのカセットテープは「音訳サークルかっこう」と「朗読ボランティアコスモス」によって作られています。

点訳や音訳のための機材の一部は図書館にありますので、点訳や音訳などのボランティアに興味のある方は、図書館の障害者サービス担当までお尋ねください。

新しく入った本

詳しくは、各館備え付けの新书推荐リストをご覧ください。図書館のホームページからもご覧になれます。

書名	著者名	出版社	所蔵館	請求記号	ジャンル
にっぽん自然再生紀行	鷺谷いづみ	岩波書店	図	519.87	環境・公害
天安門のパンドラ	劉剛	扶桑社	中	923.7リ	中国文学
生前準備の基礎知識	本田桂子	旬報社	郷	324.7ホ	民法

所蔵館の説明 図: 中央図書館 中: 中央公民館 郷: 郷州公民館

休館日 毎週月曜日 ※7/19(月)は中央図書館のみ開館
7/20(火)、7/30(金)、8/31(火)

7・8月

開館時間 中央図書館 午前10時~午後6時 ※木曜日は午後1時~6時
各公民館図書室 午前9時30分~午後4時30分

7/21(水)~8/27(金)の火~金曜日は、中央図書館の開館時間を午後7時まで延長します。

市役所中庭が音楽の広場に...

♪タベのコンサート♪

入場無料

暑い夏の夕涼みにコンサートはいかがですか。

このコンサートでは、市内の音楽サークルとプロの演奏家が同じステージで、さまざまなジャンルの音楽を繰り広げます。ご家族、お友達をお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

- ▶開催日時 8/7・21・28、9/4の土曜日
18:00 開演
- ▶会場 市役所中庭
(8/21と雨天時は庁舎内ロビー)
- ▶主催 タベのコンサート実行委員会
市教育委員会
- ▶問合せ先 市役所生涯学習課 生涯学習G
内線 277

▶出演予定(敬称略)

8/7 アサヒビール軽音楽部、カトレア、守谷ギターアンサンブル、歌音、プロ出演: Miyack 渡辺&継田和広 (アコーディオン&パーカッション演奏)

8/21 守谷輝風会、トレモロ&口琴クラブ、フルートアンサンブルもりの笛、パステルシュガー、喜舟会・舟童会・貴尊会、プロ出演: 村松喜久則 (民謡)

8/28 大正琴山ゆり会、ハーモニー松ヶ丘、Holy Planets、オカリーナ風の音、Dolce、プロ出演: プサルタリー&ギターアンサンブル SoLa (プサルタリー&ギター演奏)

9/4 ジュニアアンサンブルもりや、コールリリーズ、守谷混声ハーモニー、ベルフォーレ、ウィンドアンサンブル守谷、プロ出演: 横瀬公子 (歌唱)



山ゆり俳壇

(六月例会)

夏めくや川面に光る水しぶき 永田 弘	空泳ぐ大編隊は鯉職 田中政太郎	期するものある出発や風薫る 田島喜代四	夏簾帯緩やかに人待ちぬ 高瀬 博司	きらめきの植田の水にある和音 下村アサ子	天水のほどよき溜り諸葛菜 斎藤 和子	有り余る風ふんだんに五月鯉 小林 洋正	葉桜や吹雪のあとの花の果て 栗原謙一郎	陶然と眠気を誘う里若葉 君塚 弘樹
磐石へ滴り確としみわたる 諸藤留美子	どこまでも燃え広がりにし芝桜 村上由利子	水を出て懐紙に遊ぶ鮎の菓子 松本 住江	連なりて大河に挑む五月鯉 松浦ゆき江	せせらぎの音を老鶯ポーズして 堀内 昭	白い香を雨に放して蜜柑花 古谷 幸子	いちはずの花に三味の音神楽坂 福永 滋子	トンネルに滴るは賛辞藤の白 福田一六四	母の日の子の妻のこゑ旨として 中村 信一



MORIYA フォトニュース

清 潔で快適なまちづくりにご協力ください ポイ捨て等防止条例施行2周年キャンペーン (5月30日)

5月30日(ゴミゼロ)の日に守谷駅周辺でキャンペーンが行われました。参加者は、市民、守谷駅前クリーンズ・もりやをきれいにしよう会などのボランティア団体、県・市議会議員、市職員など約100名。駅利用者への条例の周知やポイ捨て防止のチラシ・啓発用品の配布、また、駅周辺でのゴミ拾い作業などが行われました。



守 谷市民に仲間入り！ ようこそ守谷へ2010 (6月5日)

転入者が一日も早く地域に溶け込み、「守谷を第二の故郷」と感じていただけるよう、市民主体の実行委員会が開催して今年で14回目。会場では、フォークダンスや守谷高校の生徒による吹奏楽などが行われ、にぎやかな一日となりました。



茨 城県代表を目指して！ 元気わくわくスポーツ大会 (5月28日)

老人クラブの会員及び60歳以上の方を対象に開催された「元気わくわくスポーツ大会」。参加者は、茨城県代表として高齢者によるスポーツ大会の祭典「ねんりんピック」への出場を目指して、常総運動公園で元気いっぱい磨き上げた技を競い合いました。



シ ャトルに魂を込めて 市民バドミントン大会 (5月30日)

常総運動公園体育館で市民バドミントン大会が開催され、子どもから大人まで63組の参加者が次々と熱戦を繰り広げました。館内に設置された8面のコートからは、シャトルをラケットで打つ鋭い音や、シューズで床を踏み込む音が絶え間なく聞こえてきました。

6月の水道週間に合わせて、市内小学4年生を対象とした上下水道施設の見学会が行われました。

子どもたちは、水道水ができるまでや汚れた水をきれいにする仕組みなどについて、メモを取り、質問をするなど一生懸命に学んでいました。施設の見学や職員の説明を通して改めて水の大切さを実感していたようです。



な るほど！おいしい水ができるまで 市内小学4年生上下水道施設見学 (6月1日～24日)



カ を合わせてきれいなまちを！ 環境美化の日 (6月6日)

地域の皆様のご協力により、市内全域で清掃美化活動を行う「環境美化の日」。今回もたくさんの方が活動に参加しました。

皆さんの環境意識の高まりは、きれいなまちづくりを進める力となります。次回の「環境美化の日」は9月5日(日)です。皆様のご参加をお待ちしています。

心 潤すひとときを もりや夢の舞と響 (6月6日)

守谷市文化協会芸能部会と音楽部会の方による「もりや夢の舞と響」が中央公民館ホールで開催されました。日本の伝統文化である舞踊・民謡などのほか、演奏会形式によるオペラ(フィガロの結婚)が披露され、夢のような舞と響きに多くの観客が魅了されました。



7月の納期

- 固定資産税・都市計画税 2期
- 国民健康保険税 …………… 1期
- 後期高齢者医療保険料 …… 1期
- 上下水道使用料 ……5・6月分

粗大ごみ収集日

申込日	収集日
7/5～7/9	7/21
7/20～7/23	8/4
8/2～8/6	8/18

携帯版「もりやクリーンカレンダー」
<http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/clean/>

8月のし尿収集日

日	区分
2 3 4	大井沢地区
9 10 11	大野地区
18 19 20	高野、乙子、南守谷地区
23 24 -	原、原本町、北園
26 27 -	小山、奥山新田、奥山本田、
30 31 -	辰新田、同地、赤法花

休日・夜間緊急診療所

取手医師会病院（小児科除く）
 ☎0297-78-6111
 取手協同病院（小児科：水曜日除く）
 ☎0297-74-5551
 総合守谷第一病院（小児科：水曜日）
 ☎45-5111

人口と世帯数

平成22年6月25日現在

	前月比
世帯	22,890戸 (+65戸)
人口	62,073人 (+136人)
男	31,454人 (+80人)
女	30,619人 (+56人)
昨年同月人口	60,294人

モバイル！もりや

携帯電話から市の情報を入手できます
<http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/>

◆主な内容◆

- ・もりやクリーンカレンダー
- ・子育てカレンダー
- ・図書館蔵書検索
- ・バス及び鉄道時刻表
- ・スポーツ施設予約
- ・緊急診療案内



出来ることから始めよう！ 家庭で簡単にトライ！ ごみを減らそう大作戦

その1 生ごみ減量の決め手は“水切りひと絞り”

家庭から排出される可燃ごみのおよそ半分は「生ごみ」です。その生ごみの8割は水分です。その水分こそが、生ごみの悪臭・腐敗の原因でもあるのです。生ごみの水切りを行うことで、悪臭や腐敗防止に役立つほか、生ごみの重量を約10%減らすことができます。

◆簡単に出来る水きり方法◆

▶野菜くず調理編▷ざるに乗せて水を切る▷食品トレイ・新聞紙の上などに載せ、乾燥させてから捨てる▷皮むきは洗う前に行い、水分を含む生ごみとは別にする▶三角コーナー利用編▷三角コーナーを傾けておき水分を切る▷水きり袋を取り出すときは、コーナーで押して水を切る▶直接絞る編▷お茶がらなどはゴム手袋をはめて絞れば抵抗感なし

我が家のごみ減量アイデアを募集！

皆さんが日常で実践しているごみ減量アイデアを募集します。いただいたアイデアの一部は紙上で紹介する予定です。ちょっとした工夫やひと手間で簡単にできるごみ減らしのコツを教えてください！

○応募方法 住所・氏名・年齢・アイデアを記入し、はがき・FAX・電子メールでお申し込みください。

○応募・問合せ先 守谷市役所生活環境課 内線144 FAX45-6527
 〒302-0198 守谷市大柏950-1 ☒kanky@city.moriya.ibaraki.jp

「生ごみの水切り」によるごみ減量効果

↓
 1世帯あたり1年間に約20kgのごみが減らせます！



市のごみ排出量・資源物回収量 5月

種類	排出量・回収量	昨年同月	1人1日あたり	
ごみ	可燃	1,189.27t (+159.90)	1,131.60t	619g (+64)
	不燃	226.03t (+8.56)	221.34t	118g (+1)
資源物	粗大	90.82t (+27.59)	71.72t	47g (+13)
	新聞	9.07t (▲0.93)	9.64t	4.7g (▲0.3)
	雑誌	65.82t (+7.32)	47.90t	34g (+3)
	ダンボール	41.48t (▲2.40)	39.10t	22g (▲1)
	古着・布類	27.43t (+12.59)	20.73t	14g (+6)
	缶	18.11t (+5.51)	18.16t	9g (+3)
ビン	43.62t (+14.52)	42.36t	23g (+8)	

※（ ）は前月比 ※5月25日現在人口61,937人

※排出量とは常総環境センターへ搬入されたごみ量を示す

守谷市役所

〒302-0198 守谷市大柏950-1
 ☎0297-45-1111(代表)

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>
 発行者 守谷市長 会田 真一
 編集 守谷市役所総務部秘書課